

## マニュアルの見直しにあたって反映させるべき事項

### 1 東日本大震災の知見、教訓

- あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波想定の実施  
二つのレベルの想定と対策
- 住民等に対する情報伝達のあり方
- 避難場所等のあり方
- 市町村職員や消防職員、消防団員、警察官など、住民の避難誘導を行う者（防災事務従事者）の安全確保
- 車避難についての考え方の整理
- 防災教育・避難訓練の重要性
- その他

#### 【参考】

- ・東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告（平成 23 年 9 月）
- ・「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」報告書（平成 23 年 12 月）
- ・「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」中間報告書（平成 24 年 3 月）
- ・防災対策推進検討会議「津波避難対策検討ワーキンググループ」、「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」及び「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」での検討

### 2 東日本大震災を受けた制度等の見直し

- 「津波対策の推進に関する法律」の制定（平成 23 年 6 月）
- 「津波防災地域づくりに関する法律」の制定（平成 23 年 12 月）
- 津波警報の改善
- 津波観測体制の強化 など

### 3 現マニュアル（平成 14 年 3 月）以降のシステム等の改善

- 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（平成 17 年 3 月）
- 災害時要援護者の避難支援ガイドライン（平成 18 年 3 月）
- J-ALERT の整備
- 緊急速報メール など